



## 目次

令和6年第1回定例会	2
総務委員会審査	3
議案ピックアップ	4
審議結果一覧	6
議会レポート	7
一般質問	8
議会日誌	10
編集後記	10

**川辺の里山**  
～八坂山からの眺め～



## 新年度当初予算を可決

令和6年第1回定例会が、3月1日から14日の会期で開催されました。

令和6年度各会計の当初予算(総額89億178万1千円)のほか、報告案件1件、承認案件5件、人事案件1件、当初予算以外の議案16件を審議しました。

議会最終日には、一般会計予算を含め全6会計の新年度予算及びその他議案について、原案のとおり可決されました。なお、令和6年度川辺町一般会計予算については、3項目の附帯決議が付されました。

### 令和6年度 会計別当初予算額

会 計	予 算 額	前 年 度 対 比	
一 般 会 計	52億7,600万円	▲1億1,700万円	
特 別 会 計	国民健康保険事業	10億2,061万1千円	5,364万8千円
	後期高齢者医療	1億9,932万6千円	2,141万9千円
	介護保険	9億3,906万7千円	▲933万8千円
合 計	74億3,500万4千円	▲5,127万1千円	
水 道 事 業	3億6,120万2千円	▲2億8,903万8千円	
下 水 道 事 業	11億557万5千円	5,395万5千円	
総 合 計	89億178万1千円	▲2億8,635万4千円	

新年度予算は、川辺町第5次総合計画に掲げる将来像「清流と人が織りなす活力あるまち」の実現、「まち・ひと・しごと創生法」による川辺町版総合戦略の実現を基本方針に提案され、その他の議案と合わせて22件が総務委員会に付託されて審査が行われました。



# 第1回定例会

3月定例会議 会議日程 3月1日～14日



# 総務委員会審査

3月定例会に上程された22件の議案は総務委員会に付託され、3月1日から3月7日まで審査が行われました。

委員会に付託された議案について、各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ112件余りの質疑応答が行われ、3月7日に討論・採決を行った結果、一般会計予算を含め全6会計の新年度予算及び、その他の議案について可決すべきものと決定しました。なお、令和6年度一般会計予算については、附帯決議が附されました。審査における主な質疑応答は次のとおりです。

**川辺町会計年度任用職員  
の給与及び費用弁償に  
関する条例等の一部を改正  
する条例について**

**Q** 会計年度任用職員は地方公務員法が適用されるのか？また、勤勉手当を支給するということは責任が重くなるが大丈夫か？

**A** 地方公務員法が適用されます。一般職の助務ではなく、担当事務を持つ一般職と同様の扱いとなります。対象者には、説明会を開催し、周知します。

**令和5年度川辺町一般会計  
補正予算（第5号）**

**Q** 公営住宅について、空きがあるようだが、奉仕作業や家賃の高さなどが理由では？

**A** 奉仕作業は住民の方で決めている。家賃は収入に応じて一定のルールで決められている。

**令和6年度川辺町一般会計  
予算**

**Q** 防災関連経費が減額となっているが、大丈夫か？

**A** 対前年比でおよそ100万円ほどの減額となっている。

これは、昨年は防災備蓄品の更新が2箇所あったものが6年度は1箇所減ったことによるもの。今回の能登半島地震では、職員を数回派遣しており、その報告では、トイレに対する不満が多いとのことだったので、今後は、簡易トイレの数を増やすなどの対応を検討していく必要があると考えている。

**Q** 駅西の道路は、西側の幹線農道まで抜くのか？

**A** 雌鳥排水路に橋を架け、西側の町道下川辺石神線に接続する。

**Q** 社会福祉協議会（以下「社協」という。）の補助金について、前年より給与分が増加しているがその理由は？

**A** 事務局長および会計責任者の2名の人件費の増加が主な要因です。社協の経営悪化のひとつの要因として、経営管理に問題があったと指摘されています。よって、これを改善するために、次の2名の人材を確保するための人件費（補助金）が増えています。

## 令和6年度川辺町一般会計予算 附帯決議の内容

- ①社会福祉協議会補助事業における、補助金については、適正に執行するとともに、議会に対し、年4回を基本として経営改善状況の報告をすること。
- ②「町道新設改良事業」の上川辺松田線の側溝新設工事について、施工方法を再検討すること。
- ③「駅西地区周辺整備事業」について、「跨線人道橋及び西改札口設置」と「それ以外の事業」に分割して事業を進めること。

### ？「附帯決議」とは

附帯決議とは、議案を議決するにあたって、議会の希望意見として付するものをいいます。法律的な拘束力はないが、政治的に尊重されるべきものとされています。

- ①前事務局長の後任として、経営改善を強力に推し進めるための事務局長
- ②新たに資金の管理運営を行う会計責任者

# 議案ピックアップ

定例会で審議された案件の中から、人事案件1件、条例案件6件、各会計補正予算をピックアップして詳しく説明します。



## PICK UP 1 人事案件

### 人権擁護委員

現人権擁護委員 えんどうひめみ 遠藤日女美氏の任期が令和6年6月30日で満了となるため、引き続き推薦することに全会一致で適任と答申しました。

任期: 令和6年7月1日から令和9年6月30日(3年)

## PICK UP 2 条例案件

### 川辺町附属機関設置条例の一部を改正する条例

教育委員会の附属機関に「教育委員会評価委員」を追加するため、条例改正を行うもの。

### 川辺町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

総務省通知により、異常な自然現象による災害が発生した際の応急作業、避難所運営業務、罹災証明にかかる家屋調査等については、特殊勤務手当に該当しうることが示され、あわせて適切に取り扱うよう通知があったため、条例改正にて「災害地派遣手当」を新設するもの。

### 川辺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、全ての会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能となったため、当町においても令和6年度から勤勉手当を支給できるよう関係条例の一部を改正するもので、主な改正点は、勤勉手当の支給に係る規定の追加と期末手当の支給率について、常勤職員と同率に改めるもの。

### 川辺町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例

放課後児童クラブの長期休業中の利用開始時間を午前8時から必要と認められる場合には午前7時30分からの利用を可能とするための条例改正を行うもの。

### 川辺町介護保険条例の一部を改正する条例

川辺町第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)に基づき、今後の給付費など財政状況を考慮し、第1号被保険者の介護保険料を改正するもの。主な改正点は以下のとおり。

- \* 保険料率の改正(基準額 改正前：4,500円 → 改正後：4,700円)
- \* 保険料率の多段階化(改正前：9段階 → 改正後：13段階) 等

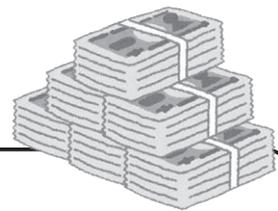


### 川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、町条例の一部を改正するもので、非常勤消防団員等に係る損害補償については、政令の定める基準に従い、各市町村が条例で定める額に基づき行うこととされており、消防作業従事者等の補償基礎額の改正等を行うもの。

## PICK UP3 各会計補正予算

一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。



### 一般会計補正予算(専決第2号)の内容

- 令和5年度一般会計(3,583万2千円)  
国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、全町民一人当たり3千円のかわべ応援商品券を発行する事業費を計上したほか、町税還付金及び町キャラクター着ぐるみ製作委託料を増額補正したものの。

### 一般会計補正予算(専決第3号)の内容

- 令和5年度一般会計(115万7千円)  
令和6年能登半島地震の被災地(石川県津幡町)へ提供した町備蓄保存水を補充するための費用を増額補正したものの。

### 一般会計補正予算(専決第4号)の内容

- 令和5年度一般会計(1億1,275万3千円)  
ふるさと川辺応援寄附金の寄附見込額の増に伴う事業費等を計上したほか、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施する低所得世帯への支援給付金の給付に係る事業費を増額補正したものの。

### 一般会計補正予算(第5号)の内容

- 令和5年度一般会計(▲8,669万6千円)

#### ◆歳入

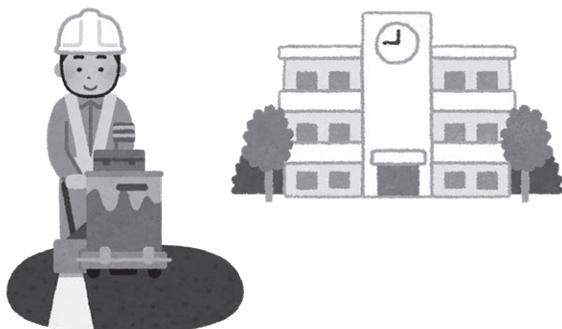
- 町民税個人(1,233万7千円)
- 町民税法人(▲846万7千円)
- 固定資産税(901万9千円)
- 普通交付税(3,952万5千円)
- 国：社会資本整備総合交付金(1,515万円)
- 財政調整基金繰入金(▲875万4千円)
- まちづくり基金繰入金(▲6,000万円)
- いきがい基金繰入金(▲4,000万円)
- 環境整備基金繰入金(▲4,000万円)
- 繰越金(3,167万1千円)
- 町債：やすらぎの家照明設備LED化改修事業(▲1,970万円)
- 町債：町道新設改良事業(補正分)(1,480万円) など

#### ◆歳出

- 人件費(▲705万3千円)
- 減債基金積立金(1,515万6千円)
- 町議会議員選挙経費(▲974万9千円)
- やすらぎの家照明設備LED化改修工事(▲2,138万4千円)
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業(▲1,345万4千円)
- 町道新設改良工事(2,208万3千円)
- 下水道事業補助金(▲1,041万円)
- 小学校建設基金積立金(3,407万円) など

#### 【その他特別会計等補正状況】

会計名		補正額
国民健康保険事業		▲53万7千円
後期高齢者医療保険		555万円
介護保険		▲793万8千円
下水道事業	(収益的収入)	▲1,184万5千円
	(収益的支出)	▲1,245万1千円
	(資本的収入)	▲5,498万6千円
	(資本的支出)	▲5,994万5千円



# こんなことが決まりました。

## 令和6年第1回定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分について承認を求める件《川辺町印鑑条例の一部を改正する条例》	賛成 8：反対 0	承認
専決処分について承認を求める件《川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例》	賛成 8：反対 0	承認
専決処分について承認を求める件《令和5年度川辺町一般会計補正予算(専決第2号)》	賛成 8：反対 0	承認
専決処分について承認を求める件《令和5年度川辺町一般会計補正予算(専決第3号)》	賛成 8：反対 0	承認
専決処分について承認を求める件《令和5年度川辺町一般会計補正予算(専決第4号)》	賛成 8：反対 0	承認
人権擁護委員の候補者の推薦について	賛成 8：反対 0	適任
町道の路線廃止及び認定について	賛成 8：反対 0	可決
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町附属機関設置条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町介護保険条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う関係条例の整備に関する条例	賛成 8：反対 0	可決
生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	賛成 8：反対 0	可決
川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町一般会計補正予算(第5号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第4号)	賛成 8：反対 0	可決
令和5年度川辺町下水道事業会計補正予算(第4号)	賛成 8：反対 0	可決

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
令和6年度川辺町一般会計予算	賛成7：反対1	可決
令和6年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	賛成7：反対1	可決
令和6年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	賛成7：反対1	可決
令和6年度川辺町介護保険特別会計予算	賛成7：反対1	可決
令和6年度川辺町水道事業会計予算	賛成7：反対1	可決
令和6年度川辺町下水道事業会計予算	賛成7：反対1	可決



## 賛否が分かれた議案



○：賛成  
×：反対

件名	議員名									審議結果
	井戸三兼	平岡正男	奥田哲也	桜井真茂	佐伯雄幸	佐伯瞬	市原敬夫	石原利春	櫻井芳男	
令和6年度川辺町一般会計予算	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	可決
令和6年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○		○	○	○	○	×	可決
令和6年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○		○	○	○	○	×	可決
令和6年度川辺町介護保険特別会計予算	○	○	○		○	○	○	○	×	可決
令和6年度川辺町水道事業会計予算	○	○	○		○	○	○	○	×	可決
令和6年度川辺町下水道事業会計予算	○	○	○		○	○	○	○	×	可決

## 議会レポート

### 長野県原村議会視察



令和6年1月16日(火)に長野県原村の議会運営委員会の皆さんが、川辺町議会の視察に訪れました。議会基本条例について、議員定数や議員報酬についてなど、様々な意見交換が行われました。

### 町内団体との意見交換会の開催



令和6年3月19日(火)に町内で地域ねこ、さくらねこ活動をされている団体「結(ゆい)」と川辺町議会と意見交換会を実施しました。地域ねこ活動の活動報告や課題など様々な意見交換が行われました。

今聞きたいこんなこと



# 一般質問

「一般質問」とは？

議員が、町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長などの執行機関に直接質すことです。

質問事項一覧

※質問順に掲載

質問番号	議員名	内容
1	石原 利春 議員	川辺町の道路計画について
2	市原 敬夫 議員	川辺町の防災、減災対策の現状と課題について
3	佐伯 雄幸 議員	空き家対策の取組みについて

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。全文は、町HPに議事録を掲載しておりますので再質問と併せてご覧ください。

<https://www.kawabe-gifu.jp/>



Q

一般質問 1

石原利春 議員

町道の整備計画の進捗状況と整備の考え方について

基盤整備課長

いずれの計画についても、財源により進捗が変わるが、早期の完成に向け、努力する。

A

町道等整備計画のうち、4つの道路計画について質問します。

①上川辺町道田中1号線の道路整備計画について、完成までに期間を要する理由と完成時期について

②主要地方道可児金山線の現在の進捗状況について

③国道41号美濃加茂B P川辺鹿塩ICフルランプ化の工事予定について

④中川辺駅西地区周辺整備事業は、駅西広場及び周辺道路の整備と、跨線人道橋の設置が大きな柱となっており、住宅の増加状況などから、駅西広場及び周辺道路整備を先行実施し、跨線人道橋については、費用対効果などから、事業実施を再検討すべきではと考える。このため、跨線橋と駅西広場整備及び周辺道路整備を切り離して事業を進めべきだと考えるが、如何か。

①当該工事は、国からの交付金等を活用しており、交付金の配分状況により事業量が決まります。今のところ、令和7年度には、舗装工事を行い完成をする見込み。

②この道路の進捗は、国の予算配分により決まり、当分の間は事業継続する予定で、早期完了に向けた要望を毎年行っている。

③フルランプ化は、関係市町村等と協力して事業促進を要望している。今年度は調査設計を実施している。

④この事業は、周辺道路整備と跨線橋及び駅西広場の整備が主な事業であり、宅地化が進む地域の道路整備と、東西軸の人の移動手段として計画している。事業の実施にあたっては、JRを始め関係機関との調整が必要であり、また現時点で工事費用などが不明であるため、費用が明らかにならない限り、各整備の計画を検討したい。

## 2 一般質問

市原敬夫  
議員

川辺町の防災、減災対策の現状と課題について

総務課長

町民の生命や身体、財産を守り、被害を最小限にすべく引き続き防災体制を整えていく。

Q

川辺町において地震災害発生した場合、緊急時の体制ができていないのかの7点について質問します。

A

①建設予定はない。  
②災害時に医療班の派遣等の協定を加茂医師会と締結している。  
③分野ごとに各団体と災害時応援協定等を締結し、準備している。  
④自己責任を前提に、基本的な準備や心構え等をHP等で周知している。  
⑤近隣施設は、被災地となっている可能性が高いため、県等を通じ、適切な施設を検討したい。  
⑥町単独で町内全ての点検は困難なため、各組織と連携し、点検に努めたい。  
⑦総合計画や地域防災計画、国土強靱化地域計画を策定し、防災事業を進めているが、自助、共助、公助の観点からそれぞれができること、備えることを浸透させ、町民の生命や身体、財産を守り、被害を最小限とすることを目指している。

- ①現在の指定避難所以外に多目的な施設を設置し、フェーズフリーとして、緊急時にも対応できる施設を建設する考えはないか。
- ②傷病者が出た場合、医療機関などと連携し、治療等に対応できる緊急医療体制はできているのか。
- ③上下水道、電気施設等が損傷した場合の対策はできているのか。
- ④町内外の軽登山者に対し、危険箇所等の周知はできているのか。
- ⑤2次避難などに備え、どこかのホテル等との協定はできているのか。
- ⑥防災に関する総点検をする必要があると考えるが、町の考えは如何か。
- ⑦自助、共助、公助について、防災計画の中で町は、どのように整理して考えているのか。

Q

## 3 一般質問

佐伯雄幸  
議員

空き家対策の取組みについて

企画課長

空き家が周囲に影響を及ぼさないよう適切な対応を行い、情報のPRについても行う。

Q

令和5年12月に法律の改正で「特定空き家」になるおそれのある空き家を「管理不全空き家」とし、行政の早期介入による周囲への悪影響の未然防止ができることとなった。「管理不全空き家」となった場合に「勧告」を受けると、空き家の敷地に係る固定資産税等の住宅用地特例の課税標準の軽減6分の1が解除されることとなる。

A

今回の法改正は、周囲へ悪影響を及ぼす「特定空き家」を未然に防ぐことを目的としている。主な内容は「管理不全空き家」に対する「指導」「勧告」により、固定資産税の住宅用地特例が適用されなくなるもの。しかし、空き家は個人の資産であり、行政代執行に対するハードルは高く、解体費用の回収が困難となることが懸念され、また、法改正に伴う措置の実施により住宅用地特例が適用されなくなった場合においても、同様に多くの問題が考えられる。今後、「川辺町空家等対策計画」の改訂を行い、各関係機関との協議や、慎重な判断・手続きなどを経る必要がある。様々なケースを想定したうえで、今後の運用に向けた適切な対応と、周知により、所有者等の意識の涵養と理解増進を図り、自主的な管理等の対応を求めたいと考える。

今般の法律の改正は、世間の認知度が低く、広く浸透していないと思われる。行政から積極的なアナウンス等をして制度を認知させることが、売却や解体などの検討につながり、景観や近隣の生活環境を維持し、住みよく暮らしやすい環境づくりが出来るかと考えるが如何か。

# 議会日誌 令和6年2月～4月

## 2月

- 6日  
↳ 議会行政連絡会議
- 7日
- 9日 可茂町村議会議長会  
及び正副議長研修会
- 14日 第4回国民健康保険  
運営協議会
- 16日 議会行政連絡会議
- 21日 介護保険事業計画等  
策定委員会
- 22日 議会運営委員会



## 3月

- 1日 定例会(初日)・  
総務委員会(定例会終了後)
- 4日  
↳ 総務委員会
- 7日
- 8日 中学校卒業式
- 10日 岐阜県自衛隊入隊・  
入校予定者激励会
- 13日 可茂地域一部事務組合  
議会定例会
- 14日 定例会(最終日)
- 19日 町内団体意見交換会
- 21日 防災研修会
- 22日 新旧合同区長会
- 25日 小学校卒業式・  
議会報編集委員会
- 26日 岐阜県町村議会議長会  
評議員会
- 27日 可茂地域懇談会

## 4月

- 5日 各こども園入園式
- 7日 消防入退団式
- 8日 小中学校入学式
- 11日 議会報編集委員会
- 19日 議会報編集委員会
- 27日 文化協会代表者総会

## お知らせ

次回

### 第2回定例会の予定

- 6月 4日 定例会(初日)  
総務委員会
- 5日  
↳ 総務委員会
- 7日
- 14日 定例会(最終日)  
一般質問

※日程は都合により変更となる  
ことがあります。  
※一般質問の様子をCCネット  
で放映しています。放送予定  
日は、定例会最終日以降の土  
曜日と日曜日です。

## 編集後記

令和6年第1回定例会が行われ、年間の予算が決定致しました。川辺町の主なポイントとして、駅西広場整備事業、小中学校統廃合、川辺町社協への補助金、町内道路整備などを中心に議論が展開され、その他各種の条例の整備からイベントに関する細かな予算までの様々な話し合いが行われました。

社会問題である人口減少や高齢者医療の負担率上昇、上下水道のインフラ整備など、諸問題を川辺町も迎えるなかで、いかに町民の方々へ更に興味関心を持って頂くかという事を考え、わかりやすくお伝え出来るよう議会報を編集しております。紙面のみでは中々伝わらない事があるかもしれませんが、その際には議会報編集委員会までご意見をください。また総務委員会や定例会もご興味のある方はテレビ放送や傍聴などに是非お越しください。町民の方に少しでもわかりやすい議会となるよう努めて参りますので引き続き宜しくお願い致します。

S・S

議会だより・議会全般に対するご意見やご感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374 メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp